

アクセスルートの確保失敗に関する検査指摘事項

“Inspection findings on the Failure to maintain the routes for severe accident countermeasures to the reactors”

令和7年（2025年）6月10日

概 要

本文書は、アクセスルートに係る影響評価の未実施等によるアクセスルートの確保失敗に関する検査指摘事項について、通知するものである。

1 対象となる被規制者

加工事業者

発電用原子炉設置者

再処理事業者

2 目 的

本件は、発電用原子炉施設に対する原子力規制検査において、アクセスルートに係る影響評価の未実施等による、保安規定で定めるアクセスルートの確保が適切に実施されていなかった事例が複数判明し、他の事業者においてもアクセスルートの確保を行う上で参考になると思われるため、情報を提供するものである。

なお、本件に関して作為又は不作為を求めるものではない。

3 事案概要

（１）関連する基準、ガイド、規格等

- ・ 核燃料物質の加工の事業に係る加工事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準
<https://www.nra.go.jp/data/000069231.pdf>
- ・ 実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準
<https://www.nra.go.jp/data/000187187.pdf>
- ・ 使用済燃料の再処理の事業に係る再処理事業者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準

¹ 本文書を出典として引用する場合の表記例は以下のとおりとする。

“原子力規制庁 被規制者向け情報通知文書「アクセスルートの確保失敗に関する検査指摘事項」NIN13-20250610-nu”

<https://www.nra.go.jp/data/000187197.pdf>

- ・ 基本検査運用ガイド BE0070 重大事故等対応要員の訓練評価
<https://www2.nra.go.jp/data/000476338.pdf>

(2) 公表されている関連情報

- ・ 令和4年度 第55回原子力規制委員会（令和4年11月30日）
資料5 令和4年度第2四半期の原子力規制検査等の結果(2回目)
（高浜発電所 1号機 所内規定の不備による屋外アクセスルートの確保の失敗）
<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA001001077-002-006.pdf>
- ・ 令和6年度 第7回原子力規制委員会（令和6年5月15日）
資料4 令和5年度第4四半期の原子力規制検査等の結果
（柏崎刈羽原子力発電所 7号機 工事を行う場合のアクセスルートに対する不十分な影響評価によるアクセスルートの確保失敗）
<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100001767-004-005.pdf>
- ・ 令和6年度 第25回原子力規制委員会（令和6年8月21日）
資料5 令和6年度第1四半期の原子力規制検査等の結果
（女川原子力発電所 2号機 仮設建築物の設置がアクセスルート等に及ぼす影響評価の未実施によるアクセスルート等の確保失敗）
<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100004098-004-006.pdf>
- ・ 令和7年度 第9回原子力規制委員会（令和7年5月21日）
資料4 令和6年度第4四半期の原子力規制検査等の結果
（川内原子力発電所 1、2号機 構造物等の設置がアクセスルートに及ぼす影響評価の未実施による複数のアクセスルートの確保失敗）
<https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100010179-004-005.pdf>

(3) 規制側の問題意識

令和4年度から令和6年度までに実施した原子力規制検査において、保安規定で定めるアクセスルートの確保失敗に係る4件の検査指摘事項があった。これらの検査指摘事項はいずれも、重要度緑、深刻度SLIVであり、原子力安全に対する影響は限定的であるものの、所内規定の不備又は建築物等のアクセスルートへの影響評価の未実施に起因するアクセスルートの確保の失敗についての検査指摘事項である。

これらの検査指摘事項は、いずれも適切にアクセスルートへの影響評価等を実施していなかったことが共通要因であることから、参考として被規制者に対して情報を共有することとしたものである。

4 発出責任者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

高須 洋司 安全規制管理官

鈴木 雄二 管理官補佐（担当者）

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 実用炉監視部門

志間 正和 安全規制管理官

平川 圭司 管理官補佐（担当者）

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 核燃料施設等監視部門

村田 真一 安全規制管理官

山神 知之 管理官補佐（担当者）